

公 告

府有財産の売払契約について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年9月21日

京都府知事 西脇 隆俊

1 入札に付する物件及び予定価格

(1) 物件番号1

所 在：京都市右京区山ノ内宮脇町12番
地 目：宅地
地 積：922.89 m²（登記簿）
建 物：延べ床面積291.94 m²
予定価格：99,770,000円

(2) 物件番号2

所 在：長岡京市天神三丁目10番3
地 目：宅地
地 積：570.85 m²（登記簿）
建 物：延べ床面積527.32 m²
予定価格：86,070,000円

(3) 物件番号3

所 在：京丹後市網野町網野小字五反田284番6
地 目：宅地
地 積：156.49 m²（登記簿）
建 物：無
予定価格：2,630,000円

(4) 物件番号4

所 在：福知山市字堀小字水内1005番
地 目：宅地
地 積：738.64 m²（登記簿）
建 物：延べ床面積272.00 m²
予定価格：11,000,000円

3 入札に参加できない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

4 入札に参加する者に必要な要件

次の（1）から（6）までのいずれにも該当しない者であること。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

ア 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

注 「これに類するもの」とは、公の秩序又は善良な風俗に反する目的その他社会通念上不適切と認められるものをいう。

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

ウ 次のいずれかに該当する者

(ア) 法人の役員等が暴力団員であるもの又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者

注 役員等とは、「役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者」をいう。

(イ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者

(ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

(エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(オ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用していると認められる者

(2) 前記(1)に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

(3) 地方自治法第238条の3の規定に該当する者

(4) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づく破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員

(5) 令和5年度府有財産売払入札要綱の内容を承諾せず、順守できない者

(6) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者

5 一般競争入札申込用紙及び案内書の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

令和5年9月21日(木)から令和5年10月31日(火)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(2) 配布場所

ア 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府庁2号館6階

京都府総務部府有資産活用課

イ 京都府広域振興局地域連携・振興部総務防災課及び地域総務防災課

6 契約条項を示す場所

5の(2)のアに同じ。

7 入札参加申込みの方法

(1) 一般競争入札申込用紙に必要事項を記載の上、3及び4の(1)から(6)までのいずれにも該当しない者であること等を誓約する書面を添えて、次のア又はイにより申し込むこと。

ア 一般競争入札申込書及び誓約書（以下「申込書等」という。）を郵送する場合

(ア) 送付先

〒602-8570（府庁専用の郵便番号のため住所の記載は不要です。）

京都府総務部府有資産活用課

(イ) 受付期間

令和5年9月21日(木)から令和5年10月31日(火)まで（必着）

イ 申込書等を持参する場合

(ア) 受付場所

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府庁2号館6階
京都府総務部府有資産活用課

(イ) 受付期間

令和5年9月21日(木)から令和5年10月31日(火)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(ウ) 受付時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 期限までに申込書等を提出しない者は、この入札に参加することができない。

8 入札の日時及び場所

(1) 物件番号1、2

ア 日時

令和5年11月24日(金) 午前11時

イ 場所

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府庁3号館地下1階 講堂

ウ 方法等

開札は、入札後直ちに行う。

(2) 物件番号3、4

ア 日時

令和5年11月29日(水) 午前11時

イ 場所

福知山市篠尾新町1丁目91番地
中丹広域振興局福知山総合庁舎1階 講堂

ウ 方法等

開札は、入札後直ちに行う。

9 入札保証金

入札者は、入札見積額の100分の5以上の入札保証金を入札執行当日の受付時に納めなければならない。

10 入札の無効

3及び4に示した入札参加資格のない者のした入札及び令和5年度府有財産売払入札要綱に違反した入札は無効とする。

11 落札者の決定

入札を行った者のうち、入札書に記載された金額が、予定価格以上で、かつ、最高の価格をもって入札した者を落札者とし、この金額を落札金額とする。

12 契約書作成の要否及び売買代金の支払方法

(1) 契約書を作成する。

(2) 売買代金の100分の10の契約保証金を納付し、物件番号1、2は令和6年1月12日(金)、物件番号3、4は令和6年1月17日(水)までに売買代金を納付する。

13 契約締結の不履行

落札の決定を留保した場合を除き、落札者が落札決定の日から物件番号1、2は令和5年12月14日(木)、物件番号3、4は令和5年12月19日(火)までに契約を締結しないときは、9の入札保証金は違約金として府に帰属する。

落札の決定を留保した場合の契約の締結期限については、別途通知する。

14 現地説明

(1) 開催日時

ア 物件番号1、2

令和5年10月10日(火)

物件番号1 午前9時30分から午前10時まで

物件番号2 午前11時30分から正午まで

イ 物件番号3、4

令和5年10月12日(木)

物件番号3 午前11時30分から正午まで

物件番号4 午後2時30分から午後3時まで

(2) 場所

物件の所在地

15 入札の中止

上記1で掲げた物件について入札を中止することとした場合は、京都府ホームページにより中止の公告を行う。

16 その他

入札の詳細は、案内書による。

17 問い合わせ先

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府庁2号館6階

京都府総務部府有資産活用課

電話番号(075)414-5434